

民研だより

民主教育研究所
Research Institute of Democracy and Education

No. 129
2016.9.7



CONTENTS

- ◆ 第13期の船出は選挙と猛暑のなか…………… 梅原 利夫 1
- ◆ 教育のつどい「環境・公害問題と教育」分科会に参加して…………… 三谷 高史 2
- ◆ 民研フォーラム 道徳「特別の教科」化どうなる？どうする！
…………… 金馬 国晴 4
- ◆ 「地域に根ざす教育」の現代的な姿は…………… 安藤 聡彦 6
- ◆ 民研日誌・寄贈図書資料…………… 7
- ◆ お知らせ「学習会・どうなる？子どもと教育」…………… 8
- ◆ お知らせ「第25回全国教育研究交流集会」…………… 8

第13期の船出は選挙と猛暑のなか

梅原利夫（民研代表運営委員）

今期の代表に就任しました。その評議会(6.12)では多数の出席者で、活発な審議と意見交換が行われました。採択された研究活動方針に沿って、限られた財政規模と組織のもとで、集団的に運営して行くことが求められています。「姿が見え、存在意義が示しうる民研に！」という期待も寄せられています。この3ヶ月に歩んできた姿です。

『年報16号』（7.7発行）では、昨年度から重点的に検討してきた「戦後70年、今こそいのちを紡ぎ出す喜びと希望を」というテーマについて、運営委員会あげて取り組み、問題提起の論文集に結実させました。

公開の研究会では3本のフォーラム、すなわち「教員養成制度と教師の課題（6.11）」、「道徳教育をめぐって（7.9）」、「中教審『審議のまとめ』と学習指導要領改訂（9.10）」で、トピカルな課

題についての研究討議をすすめています。

また研究委員会横断でつくられた道徳教育プロジェクトによって、民研パンフ3号「どうなる?! 『道徳』 どうする!？」が、8月に発行しました。これは原稿を、およそ10回以上も書き直して作成したものです。いくつかの研究会に持っていき、飛ぶように売れました。続編として実践編を作成します。

今夏の大きな仕事は、「教育のつどい2016（静岡市）」への研究参加と民研独自の催しでした。私はつどい実行委員会の代表委員の一人として、今年の初めから集会づくりに関わってきました。開会全体会のシンポでは、『人間と教育』編集委員の菅間正道さんが、高校教育での憲法学習と政治学習について、探究型の魅力ある実践を報告しました。夜のフォーラムには、運営委員の中嶋哲彦さんや佐貫浩さんや私が、それぞれ基

調の問題提起を行いました。そして多数の分科会に、共同研究者としてまたレポーターとして、研究委員や運営委員のみなさんが奮闘されました。

私自身は、前日に開催された「全教青年部」のレポート発表と交流会に初めて参加させていただきました。各地からの若手の実践者が堂々としかも互いに励まし合って大会を創っているという気迫に勇気づけられました。分科会参加は、ある時期までは担当部署に固定化されていましたが、最近ではフリーになったので、「平和と国際連帯の教育」と「ジェンダー平等と教育」に参加することができ、新鮮な発表と討論に接することができました。

さらに民研も呼びかけの中心になって、2つの研究交流を創りあげつつあります。1つは、「学校統廃合と小中一貫教育を考えるネットワーク」の結成です。民研と京都教育センターと大阪教文センターが呼びかけとなり、10月29日に結成集会が開かれる運びとなりました。2つめは、学習指導要領を考える集会で、民研と日本教連と教科書ネット21と子ども全国センター

の4者の共催で、11月12日午後に学習会を開催することになっています。

もちろん、今年度の研究の集約点として、「第25回全国教育研究交流集会 in 埼玉」の準備も本格化しています。また新編集長の池谷壽夫さんのもと『人間と教育』の編集も順調に進んでいます。

私自身は、学習指導要領改訂作業に注目し、7月から中教審教育課程部会やいくつかのワーキンググループの審議を傍聴してきました。「審議のまとめ」の作成過程に密着し、いち早くその分析と評価の研究をすすめています。今回は、これまでのような学習指導要領の性格を抜本的に変え、安倍政権の教育政策にがっちり組み込まれた教育課程方針ですので、私としても力を注いで行きたいと考えています。

参議院選挙と都知事選挙があり、梅雨明けからは猛暑の日々を乗り越え、8月下旬はいくつかの台風が本土に直撃するという、変化の激しい季節です。そんな激動の時期をみなさんとともに、乗り切りたいと願っています。

教育のつどい in 静岡

「環境・公害問題と教育」分科会に参加して

三谷高史 (民主教育研究所「環境と地域」教育研究委員会・仙台大学)

筆者は民主教育研究所のレポーターとして、第22分科会「環境・公害問題と教育」分科会に、20日・21日の両日参加した。今年の分科会では8本のレポートが報告された。すなわち、①渡部昌二(福島・高校)「3.11あの日を忘れない」、②市川章人(京都・高校)「原発・放射能問題の学習運動に取り組んで」、③永井茂治(大阪・研究団体)「地下70mを高速道路が通る?」、④原田健一(兵庫・高校)「兵庫北部のブナ林:20年間の変化」、⑤青山敬(岡山・特別支援)「今

年の夏はみて・ふれて・まなぼう」、⑥柏秀樹(香川・高校)「2050年の世界を創る」、⑦吉田守夫(青森・私学)「青森県の原因マネー」、⑧三谷高史(民主教育研究所)「原発と教育:下北半島から見えてきたこと」の8本である。

初日は、最初に参加者の自己紹介と共同研究者による問題提起が行われたが、まずそこで感じたのは出席者のジェンダーと年齢の偏りについての違和感である。出席者の多くが男性で、今年のレポーターは全員が男性であった。全体

的に参加者の年齢も高く、レポーターに関して言えば、筆者以外は皆 50 代後半～ 60 代であった。2 日間を通して、この状況が意味することは大きく 2 つあるように筆者には感じられた。

ひとつには現在の若手・中堅教師の多忙化が背景にある、ということである。教師が環境・公害問題と向き合おうとすれば、時間も労力も必要となるが、日々の授業や学校業務で忙しい教師にその余裕は無く、「(環境・公害問題) 気にはしてもそれが自分に降りかかってくるとは考えられない状況」(小川共同研究者)があるのではないかと報告された。報告された実践でも、先生方は時間と労力をかけて調査や運動に参加し、教育実践を編み上げている。中堅を超えた教師となって、退職の直前、あるいは退職後になってやっとその時間と労力を確保することができる、自分に降りかかってくるという現実があるように思われた。

もうひとつには、一点目と地続きであるが、仕事の継承という課題である。環境・公害問題と向き合い、教育に取り組んできた／いる教師は比較的年齢が高い。その世代の仕事をどのように、若手・中堅教師に継承していくのか。当日の議論にもあったが、世代を超えた教師たちが一緒に調査をしたり、運動に参加したりする中で、それは可能になるのではないだろうか。教師の多忙化を超える継承のあり方、その模索は急務であろう。

2 日間の実践報告と質疑応答と議論をふりかえってみると、あらためて教師が環境・公害問

題と向き合う時の、向き合い方の多様さを実感する。レポートは、学校での教育実践だけでなく、課外活動や市民活動、社会運動への参加など多岐にわたっていた。それぞれ最終的には教育実践を、もしくは「教育実践と社会実践をつなぐ」(安藤共同研究者) ような試みを志向しているようには思うが、そこへのプロセスは人それぞれであり、環境・公害問題によっても異なるだろう。2 日目の総括議論の中で「環境・公害問題と教育」分科会の前身である「公害と教育」分科会は、教育実践・公害調査・住民運動の 3 つの分散会に分かれていたことが指摘されたが、8 本のレポートはまさにこの 3 つの領域のどこかに位置するもの、あるいは複数の領域にまたがるものであったように思う。

2 日間の分科会の最中、レポーターはもちろん、参加者からも今まさに抱えている困難や課題について話題が出されたこともとても印象的であった。民主教育研究所の「環境と地域」教育研究委員会の下北調査をレポートした筆者自身も例外ではなかったが、その困難や課題をめぐって意見を出し合い、議論をすることで展望を描くこともできた。実は今年をつどいの 2 週間ほど前、ある(それこそ「公害と教育」分科会に深くかかわっておられた) 研究者が黒板に「ワークショップとしての教研集会」と書いたのを目にした。その時、彼はそれについて多くは語らなかつたが、筆者なりにその意味を考え、かみしめる 2 日間でもあった。



教育のつどい in 静岡の全体会では、「ゆずりん」こと中山譲さんのミニコンサートに大勢の子どもたちも参加してステージを華やかに彩った。

道徳「特別の教科」化 どうなる？ どうする！

金馬 国晴 (道徳教育プロジェクト委員長)

道徳について民研は、ここ数年で何回も、フォーラムや公開研究会といった場を提供してきた。今回(2016年7月9日午後)は実践篇として、道徳教育推進教師をしている先生方をお招きすることができた。参院選の前日であったが、28名の参加が得られた。

(1) 埼玉・小学校教員「道徳教育推進教師の現状」

埼玉県北部地区の小規模校で、転任してすぐ道徳教育推進教師を任されたという教職10年目の女性教師から研修や役目について報告いただいた。

昨年10月と11月の、地区の「小中学校道徳教育研究協議会」では事前のレポート提出の上で、全体講義とグループに分かれての経験交流があり、最後に指導者の話。1月は「道徳教育パワーアップ研究協議会」。2月は文科省委嘱の道徳推進校の研究発表会に参加、講師は同期で特別支援学級の担任だった人。そこで、教育課程編成要領の「別葉」なるものが示され、これをいつか作ることになるだろうな—と思ったところ、後日にその指示がきた。全体計画における内容と時期を別紙に書き出すものというが、1ヶ月しか期限がなかった。

今年度は、今のところ出張はなく、夏休みにも予定がされていないという。自校については、推進体制が整っていると思えず、校長、教頭はやる気ながら、その時期その時期に追われて一年の見通しをもてていないように見え、校長が授業を見に来るわけでもないという。

川口市は10月9日を「川口市道徳の日」として、全市をあげて力を注いでいるが、市町村レベルではまだまだ温度差があるという。

(2) 緒方敬司(東京・小学校)「ワクワクドキドキする道徳の授業～道徳も楽しく自由に表現できる授業に～」

次いで、退職後も新人育成教員と今年は1年限りのフルタイムを勤めるベテラン教師。道徳教育推進教師になり、指導読本などの資料を配る役に。各学校から公開授業のお知らせを受け取るが、各校年8回以上あり、勤務校は年10回。東京都は「道徳授業地区公開講座」という名の公開授業を平成10年度から実施、14年度からは全小中学校で行なっているのだ。

自校に付いた講師が7月に、『『心のノート』は授業で使ってはいけない、日常的な読み物だ』と言ったが、9月には「授業で使ってください」と変わった。この間、調査が入ったのだ。

実践としては、自主編成の35単元の表が示された。生命尊重を多くし、詩や写真、絵本やビデオを駆使したプランだ。余韻を残して終わる授業と結論を出して終わる授業、両方の授業もあるといい、「今までの自分を振り返る」ことも大事にしているという。

(3) 笠原昭男(埼玉・元中学校)「道徳性の教育をどう実践してきたか～教科(特に社会科)で、生活指導で、特別活動などで～」

最後に、中学校を退職後、大学非常勤もしている先生から。道徳の教科化に対する学生の意見が「評価されとなれば、子どもたちは良い評価を求めて綺麗ごとを書くようになるでしょう」、教育実習で参観をして見て「こういう意見を言った方が正しいなどの気持ちで取り組んでいる子どもの中にはいたと思う」といったものが紹介された。社会科、特別活動での事例も豊富に示され、特に中学校の生活指導では、帰りの会の「班からの意見」、学年討論会、班替えを



めぐる話し合いでも、道徳性を育めるとした。

実践記録をもとに、ある男子が、「ムカツク」だけの世界から、仲間を気にかけ、信頼する世界へと抜け出せた例が語られた。先生との「むかつきノート」という交換日記を、学級全体にも呼びかけすめたことで、互いに励まし合え、ときに公開することで、その子が学級委員に立候補するまでになった。思春期の子が変身していく経緯の語りは感動的だった。

会場からは、この子には多様なルートで、今の自分をどう表現するかが保障されており、自己肯定感が育まれたのだが、徳目があらかじめ仕組まれてもいない、との分析が出された。

(4) 全体討論

池谷壽夫運営委員から、「道徳はある状況に置かれたときにどう対応するかである」との一定義が示されて、「はじめに徳目ありきで対象としてあるのでなく、ある状況に置かれた時にどうリスponsするかであり、評価するときになって、正義の知識などが入り込んできて、道徳的な行為になっていく」と説明がされた。

にもかかわらず、教科化された道徳は、本時のテーマが道徳の項目(徳目)のどこに位置付くかを、年度のはじめに明確に設定させられる。「マララさんを取り上げるにしても、平和、夢、命の大事さなど様々な価値がつかみとれるはずだが、ひとつの徳目に限定させられてしまう」といった発言があった。緒方先生の経験では、生

命尊重でやりたかったのに、不撓不屈に書き換えさせられたという。定番教材「道化師」の指導案で「誠実が徳目とされ、他の解決策がなかったのか」といった意見も、そう発問すること自体もバツサリ否定される。「ひとつの教材で2つの価値を扱うこともできるはずで、子どもも言える」との意見も出た。

評価も、「観点別評価でなく個人内評価で」と言っておきながら、柱が限定されることで、数値評価に極めて近づく。考える・議論する道徳、アクティブ・ラーニングとは言っても、評価項目やルーブリックに落とし込まれ、ある研究校のように、文章もパターン化している。

さらに、特別活動は、身に付けた道徳を実践するための学習の場にさせられていく。学校は、思ったことを自由に言い合う場でなくなり、偽りの自分の姿で評価がされる。

他方で、人権関連の項目が、学習指導要領で採り上げられているとはいええない。医療倫理のどの綱領でも、人間の尊厳、人格の尊厳、健康で文化的な生活などが書いてあるにもかかわらずである。どうするか、をめぐっては、三木清のいう「意味の争奪戦」、すなわち「同じ用語を使いながら別の概念に読み替えることが必要だ」という発言もあった。

今後、プロジェクトとしては、道徳教育パンフの実践篇を作成していくが、参考になる発想が多々得られた。(すでに完成した民研パンフNo.3をぜひ、民研事務室にご注文ください。)

「地域に根ざす教育」の現代的な姿は

安藤聡彦（「環境と地域」教育研究委員会委員長）

★ 語り合う場としての研究委員会

7月末に開かれた委員会例会。民研事務室のテーブルにはプロジェクターが置かれ、壁をスクリーンにして映画の鑑賞会が始まった。水俣病の記録映画で知られる土本典昭監督が下北半島についてただ1本作成した『海盜り；下北半島浜関根』（1984年）。原子力船「むつ」の母港化計画に揺れるむつ市の浜関根の漁協の様子を軸に、新全国総合開発計画や核燃料サイクル基地計画など、次々に打ち出される巨大開発計画のなかで生きる人々の姿を描いた100分あまりの作品である。

9月の下北調査に参加するために出席していた大学院生や学生——彼/彼女らにとっては自分たちの生まれる前に撮られた映像だ——からは「漁師たちの姿がかっこよかった」とか「そもそも方言がよく聞き取れなかった」などなど、率直な意見が出される。30代の若手研究者たち——なかには仙台からスカイプで参加した者もいた——はちょっと違って、漁協の総会できわめて激しい議論が展開されていて、自分が予想していたよりはるかに民主的な運営がなされているのが驚きだった」とか「子どもたちが親たちと一緒に漁に出ていて、まだまだこうした風景がこの頃には健在だったんだなと思った」とか、様々な意見が出される。いっぽう60代以上のベテラン世代からは、リニア新幹線計画などの事例にふれながら巨大開発計画に一貫する性格についてのコメントがなされたり、「漁業権と憲法改正」といったトピックでの意見表明がなされたりする。

必死でメモをとる学部生・大学院生、あれこれ意見をぶつけあう若手研究者たち……同じ下

北半島、同じ映画を観ても、それぞれが違った問いを立てる。そうした問いをお互いに聴き合い、語り合いながら、私たちはいま何を下北半島で明らかにすべきか、この夜も議論を重ねていったのだった。

★ 歴史をたどり直すなかで

私たち民研「環境と地域」教育研究委員会と青森県国民教育研究所とが合同で下北半島調査を開始して2期まる4年が経過した。この間、現地で7回にわたる調査を実施し、2014年6月には中間報告書『寒立馬』を発行した。最近では、委員会の若手メンバー4人が『人間と教育』90号で「原発事故との向き合い方を考える」という座談会を行っているので、どうぞそちらもご覧いただきたい。

青森の皆さんとともに現地で考え続けてきたのは、「これからこの地域をどうしていけばよいのか」についての学びの場をどこにどうつくることができるか、という問題、いや<課題>だった。その答を求めて、私たちは数多くの方に話を伺い、資料をあさり、内部討議を行ってきた。未だに答は見えていない。

だが、現時点でひとつ分かってきたことは、立場の違いを超えて語り合い、交流を重ねていくことの重要性である。何よりもまず現地に足を運び、子どもや教師、住民たちとあれこれ語り合うなかで、かつて下北の教師や住民運動が切り拓いた「地域に根ざす教育」の現代的な姿を探り当てていくしかない——いま私たちはそう考えている。

この春、私たちはかけがえのない2人の先達、むつ市の斎藤作治さんと委員会メンバー・野々

垣務さんを失った。あまりにも大きな喪失である。9月の調査から戻ってきたら、『ある教師の戦後史』のなかで野々垣さんが斎藤さんに行ったインタビューをあらためてみなで熟読したい。「戦後派教師」のたどり着いた地平を何度も再確認しながら、「私たちはどこから来てどこへ行くのか」を考えていく——それが亡き2人の先達の仕事を継承するために必要な作業なのだと私たちは確信している。

付記：本稿を脱稿したところで、青森民研の寺田所長から新装の『教育情報おもり』を頂戴した。地域で考え発信し続けるその志に学びつつ、「県のような教育活動の流れの中で、自分たちの立つ位置をどのように考え、どんな活動をすることが求められ、何をすることが、青森県の子どもたちにとって有用なのか」という「大きな命題」を解いてく共同作業に私たちも参加していきたいと思う。

民研日誌 7～8月

- 7/9 第2回運営委員会
民研フォーラム 道徳「特別の教科」化、
どうなる？ どうする！
- 7/15 「人間と教育」編集会議
第3回三役会
- 7/16 教育課程研究委員会
- 7/19 平民研会計監査
- 7/20 全国教育研究交流集会 in 埼玉現地実行委員会
歴史教育者協議会第68回全国大会へのメッセージ
民研パンフNo.3 編集委員会
- 7/21 全国子どもセンター幹事会
- 7/25 「ジェンダーと教育」研究委員会
- 7/26 教育行財政研究委員会
- 7/29 「環境と地域」教育研究委員会
- 7/30 子ども研究委員会
- 8/4 新学習指導要領大学習会打ち合わせ
- 8/5 顧問会
- 8/12 自治労連第38回定期大会へのメッセージ
- 8/17 『人間と教育』91号校正
- 8/19 教育のつどい全体会・フォーラム
民研交流会
- 8/20～21 教育のつどい分科会
- 8/24 『人間と教育』91号出張校正
- 8/27 教育課程研究委員会

寄贈図書資料 7～8月

- 『発達障害児の発達支援と子育て支援』
(爪生淑子・西原睦子編著 かもがわ出版)
- 『教育現場のケアと支援』
(丸山広人 大月書店)
- 『18歳選挙権時代の主権者教育を創る』
(佐貫浩監修 教育科学研究会編 新日本出版社)
- 『大学生のためのメンタルヘルスガイド』
(松本俊彦編 大月書店)
- 『99%のための経済学入門』
(山田博文著 大月書店)
- 『子どもの相談・救済と子ども支援』
(荒牧重人・半田勝久・吉永省三編 日本評論社)
- 『大問題！ 子ども不在の新学習指導要領』
(子どもと教科書全国ネット21編 合同出版)
- 『教科書レポート』
(「教科書レポート」編集委員会 日本出版労働組合連合会)
- 『崩壊するアメリカの公教育』
(鈴木大裕 岩波書店)
- 『子どもと法』 (丹羽徹 法律文化社)
- 『給食・食育で子どもが変わる』
(新村洋史 新日本出版)

民研だより No.129 2016.9.7

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原 利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

H.P. http://www.min-ken.org

学習会

どうなる？子どもと教育

新しい学習指導要領のねらい



2016年11月12日(土) 13:30～16:30
(受付開始 13:00)

日比谷コンベンションホール
(日比谷図書文化館 地階)

千代田区日比谷公園1番4号、TEL: 大代表03-3502-3340



教育は

子どもたちの実態や願いに根ざし、教職員の専門性と創意工夫に満ちた実践、学校と地域・保護者の連携により、生き生きと展開されてほしい。

- 新しい学習指導要領はどんな内容に？
提起: 梅原利夫 (民主教育研究所代表運営委員)
- 教職員の発言
- 保護者の発言
- 参加者の意見交換

会場費+資料代 500円

中央教育審議会が2020年からの新学習指導要領の実施にむけて、「審議のまとめ」(案)を出しました。
新しい時代に必要な「育成すべき資質・能力」とは？
アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントとは？
教育内容だけでなく教え方や評価のしかた、学校運営まですべてが一体化されようとして…新しい学習指導要領で子どもと教育はどうなるの？
安倍内閣がすすめる「戦争ができる国」や、憲法「改正」を支える人づくりともつながっているのでは？ みなさんと考えあいましょう。



東京メトロ千代田線・丸の内線・日比谷線「霞が関」、都営三田線「内幸町」からいずれも徒歩約3分

主 催: 民主教育研究所/子どもと教科書全国ネット21/日本民間教育研究団体連絡会/子どもの権利・教育・文化 全国センター
連絡先: 民主教育研究所 TEL: 03-3261-1931



全ての子ども・若者に 学ぶ喜びと生きる希望を

2017年1月7日(土)・8日(日)
会場: 埼玉大学 (JR北浦和駅西口バス10分)

7日 全体会 (13:00～17:30)

第1部

- 「子どもの貧困とどう向き合うか～埼玉からの発信」
- ・NNNドキュメント「奇跡のきょうしつ～子どもの貧困をなくす」上映
- ・当事者、スタッフの若者の話

第2部

- 「いま、学び、表現することの意味を考える」
- ・「9条俳句」訴訟や学校現場からの報告を予定

交流の夕べ (18:00～20:00)



8日 分科会 (9:30～16:00)

※次のようなテーマを予定

- ①子ども・若者の生活と学び
 - ②学習指導要領
 - ③地域と学校
 - ④道徳の「特別の教科」化と教科書問題
 - ⑤ジェンダー・セクシュアリティと教育
 - ⑥特別支援教育
 - ⑦教職員の人間らしい働き方
 - ⑧若者の進路・就労
 - ⑨憲法と平和・民主主義
- 特 若い教職員の集い

主催 民主教育研究所・さいたま教育文化研究所
(03-3261-1931) (048-831-4266)